

リース特別控除取戻税額に関する明細書

事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	
------	------------	-----	--

別表六(三十一) 令七・四・一以後終了事業年度分

旧 租 税 特 別 措 置 法 適 用 条 項				1								
供 用 廃 止 設 備 の 明 細	資 産 区 分	種 類		2								
		資 産 の 名 称		3								
		賃 借 年 月 日		4	昭 平 . .	昭 平 . .	昭 平 . .					
		リ ー ス 契 約 期 間 の 月 数		5		月	月					
		事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日		6	昭 平 . .	昭 平 . .	昭 平 . .					
		事 業 の 用 に 供 し な く な っ た 年 月 日		7	. .	. .	. .					
		事 業 の 用 に 供 し た 月 数		8		月	月					
		(7) - (6)										
	税 額 控 除 限 額 相 当 額	リ ー ス 費 用 の 総 額		9		円	円					
	基 準 リ ー ス 料 (9) × $\frac{\quad}{100}$			10								
税 額 控 除 限 度 額 相 当 額 (10) × $\frac{\quad}{100}$			11									
供 用 廃 止 設 備 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 の 計 算	供 用 廃 止 設 備 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 の 計 算	供 用 年 度 の リ ー ス 特 別 控 除 額 (別表六(三十一)「6」の供用年度分)			12							
			(12) リ 除 適 資 の 1 の 用 産 取 有 ち 特 戻 受 け 場 合 に 控 除 可 能	(36) の 計		13						
				① 又 は (① + ②)		14			(17) の ①	(17) の ① + ②		
				(13) + (14)		15						
		供 用 廃 止 設 備 の リ ー ス 特 別 控 除 額 相 当 額 (12) - (15) (マイナスの場合は 0)				16						
		供 用 年 度 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 ((11) と (16) のうち少ない金額)				17	①	②				
	供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 の 計 算	供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 の 計 算	供 用 年 度 後 に お け る 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 の 控 除 実 施 額 の 合 計 額 (別表六(三十一)「7」の合計)				18					
			供 用 年 度 の 取 得 に 係 る 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 (別表六(三十一)「9」の供用年度分)				19					
			(18) の うち 供 用 年 度 前 の 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 の 控 除 実 施 額				20					
			供 与 象 に 除 用 が 用 特 設 の 有 年 別 備 1 取 受 度 控 の 戻 受 け 場 合 の 除 特 した 合 計 の ち 別 の 資 産 対 既 控 除 可 能	(37) の 計				21				
				③ 又 は (③ + ④)				22			(27) の ③	(27) の ③ + ④
				(21) + (22)				23				
		(18) のうち連結納税の承認を取り消された日前5年以内に開始した各連結事業年度における繰越税額控除限度超過額の控除実施額				24						
		供 用 廃 止 設 備 の 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 控 除 実 施 相 当 額 (18) - (19) - (20) - (23) - (24) (マイナスの場合は 0)				25						
		(11) - (17)				26						
		供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 ((25) と (26) のうち少ない金額)				27	③	④				
		供 用 廃 止 設 備 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 (17) + (27)				28						
	リ ー ス 特 別 控 除 取 戻 税 額 の 計 算	(11) と (28) の うち 少 な い 金 額				29						
		リ ー ス 特 別 控 除 取 戻 税 額 (29) × $\frac{(5)-(8)}{(5)}$				30						
		リ ー ス 特 別 控 除 取 戻 税 額 の 合 計 額				31			(30) の 計			
	供 用 廃 止 設 備 の 供 用 年 度 に 事 業 の 用 に 供 し た 他 の 供 用 廃 止 設 備 で 既 に リ ー ス 特 別 控 除 の 取 戻 し の 適 用 を 受 け た 供 用 廃 止 設 備 の 明 細											
資 産 の 名 称		32						計				
事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日		33	昭 平 . .	昭 平 . .	昭 平 . .							
事 業 の 用 に 供 し な く な っ た 年 月 日		34	. .	. .	. .							
リ ー ス 費 用 の 総 額		35		円	円		円	円				
供 用 年 度 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額		36										
供 用 年 度 後 の リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額		37										
リ ー ス 税 額 控 除 実 施 額 (36) + (37)		38										